



## SDGsネイティブとしての 協同組合の役割

うめむら ゆう  
梅村 悠

「しってる！『えすでいーじーず』でしょ？」  
7歳の姪からの思いがけない回答に、私は  
大いに驚かされました。

もったいないことをすると、どこからかや  
ってくる『もったいないばあさん』（真珠まり  
こ著）。そのエピソードを面白おかしく話して  
いた姪に対して、作者の真意を説明すべく、  
「でもね。もったいないばあさんは、本当は、  
とても大切なことを教えてくれているんだ  
よ」と語りかけたところ、私が高説を垂れる  
までもなく、彼女は当たり前SDGsの概念を  
理解していたのです。

私が普段接しているZ世代の学生たちから  
も感じていることですが、若年層には（小学  
校低学年でさえも）SDGsの考え方が確実に根  
付いています。物事の是非を判断するための  
評価基準にサステナビリティが自然に組み込  
まれているのです（まさに「SDGsネイティブ」  
なのです）。

他方、多くの企業にとって、ESGやSDGsは  
必ずしも当然の概念ではなく、取り組みに  
苦慮していることが少なくありません。現代  
的な文脈でのCSRの主眼は、より大きなプラス  
のインパクトを生む（あるいはマイナスのイン  
パクトを回避する）ために、経営そのものに

持続可能な発展という概念をビルトインする  
ことにあります（関正雄『SDGs経営の時代に  
求められるCSRとは何か』80頁）。しかし、経  
営者は、かつての企業の社会的責任論で語ら  
れていたような（事業に直結しない）慈善活  
動や社会貢献活動と同様に、これを捉えてし  
まっていることが少なくなく、それゆえに「取  
り組みに苦慮」しているものと考えられます。

株式会社という組織において、取締役は株  
主の利益を最大化すべき注意義務を負って  
いますが、中長期的な企業価値向上を実現す  
るためにESG／SDGs経営が不可欠というこ  
とは、今やコンセンサスになっていると言っ  
てよいでしょう（コーポレートガバナンス・コ  
ードも策定当初から「株主以外のステーク  
ホルダーとの適切な協働」をうたっており、近  
年の改訂ではサステナビリティ課題への対応  
の重要性がより強調されています）。

この点に関して、伝統的な学説は、「企業の  
社会的責任」の概念が不明確であることが取  
締役の裁量権の濫用につながるという懸念を  
示してきましたが、上述のように、現代  
的な文脈におけるCSRの概念は単純明快  
であるうえに、当該取締役が主張する「CSR」  
が真の企業価値向上に資するものであるか  
どうか（上記にいうプラスまたはマイナスの  
インパクト

が中長期的な企業価値に及ぼす影響)を客観的に可視化するための方法に関する議論も日進月歩で進んでいます(インパクト加重会計<sup>1</sup>はその一例です)。そうした議論の発展は、危機に瀕する資本主義を再構築するために不可欠なステップであり、学界には真の企業価値評価や情報開示のあり方等に関する研究を深化させることが求められるでしょうし、企業経営者には、上記のような誤解を改め、自社のパーパス(存在意義)をサステナビリティの文脈で説明し、価値創造ストーリーを語る事が求められましょう。

もっとも、以上のようなステップを踏まずとも、当該組織の理念や運営そのものにSDGsの概念がビルトインされている稀有な存在があります。本誌の読者には言わずと知れた、協同組合です。

「一人は万人のために、万人は一人のために」。協同組合の精神は、SDGsの行動理念を先取りしたものと言え、協同組合の思想はSDGsの随所に見ることができます。協同組合が目指す社会は、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会であり、協同組合にとってSDGsは当たり前前の活動です。すなわち、協同組合は「法人版SDGsネイティブ」であると言えることができるでしょう。

地域の一員として、地域社会にどう関わる

か、貢献するか。協同組合は、地域や職域といったコミュニティと一体であり、コミュニティが抱えるさまざまな社会的課題の解決に向け、積極的な取り組みを行ってきました。そうした実績は国内外で大きく評価されており、「協同組合は、経済的な発展と社会的な責任の両方を追求できることを国際社会に示す何よりの証である」という潘基文<sup>パンギムン</sup>国連事務総長(2012年当時)の言葉や「協同組合をはじめ〔とする〕…民間主体が、各地域に山積する課題の解決に向けて…SDGsに貢献することが期待されている」という日本政府の「SDGs実施指針」(2019年12月改訂)などにおいても、協同組合に対する期待が見てとれます(日本協同組合連携機構『SDGsと協同組合』35頁)。

SDGsの目標17では、持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化することがうたわれています。わが国の協同組合は、従来から国内外における協同組合間の協同に取り組んできました。SDGsネイティブとして、問題解決の貴重な経験・能力を有する協同組合には、国や自治体、企業、NGO・NPO等との連携をさらに広げ、SDGsが目指す社会の実現に向けて、他の連携パートナーをリードする積極的な役割を期待しています。

(上智大学法学部 教授)

1 企業が社会や環境にもたらす影響(インパクト)を金銭価値に換算して評価し、財務諸表へ組み込むことを指向する新しい会計手法。